



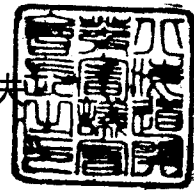
平成12年11月30日

北海道開発庁長官

森 田 一 殿

北海道開発審議会

会長 戸 田 一 夫



新世紀における北海道開発の在り方について（建議）

北海道開発法第7条第1項の規定に基づき、新世紀における北海道開発の在り方について、別紙のとおり建議する。

北海道開発審議会名簿

文行典雄盛子雄力也夫子利男雄夫仁文夫子也
博英秀 辨貴泰義 達利智充和信哲 敏一恭尚
倉田 井川村川崎 佐養崎田 島来木田上元
岩金佐三吉竹中山堀湯犬岩内桂北牛鈴戸布水

新世紀における北海道開発の在り方について

新世紀の始まりとともに、北海道開発庁に替わって国土交通省による新たな北海道開発行政がスタートし、北海道開発審議会もその使命と機能を国土審議会に引き継ぐこととなる。当審議会は、北海道開発体制が国土交通省に再編されるこの機会に、半世紀にわたる北海道開発の歴史を踏まえて、21世紀における新たな北海道開発の在り方について論議した結果、以下のとおり建議するものである。

はじめに

戦後我が国は、北海道の豊富な資源と広大な国土を利用し、国全体の安定と発展を図るため、北海道開発法を定め、北海道開発庁を設置した。以来今日まで、6期にわたる北海道総合開発計画を策定し、組織的、計画的に開発を推進してきた。開発の目的は時代の変遷に伴って多様化し、当初の国民経済の復興や人口問題の解決に加え、産業構造の高度化やその適正配置、多極分散型国土の形成など、その時々
の国の課題の解決への寄与が求められた。

この半世紀の間に北海道は、人口が140万人近く増加する一方で、我が国における石炭等エネルギーや食料の供給基地、観光・保養の主要拠点となるなど、我が国全体の安定と発展に十分に寄与することができた。また、道内の社会資本整備も精力的に進められ、その整備水準は、今なお不十分であるとはいえ、飛躍的に高まった。

21世紀においても北海道は、恵み豊かな広大な大地と海、北の玄関口としての地理的条件、これまで培ってきた寒冷地技術など、その可能性を最大限に発揮し、安全で良質な食料供給や国際的にも魅力のある観光、さらには先駆的な住環境や循環型社会のモデルとして、我が国の持続的発展へ貢献するとともに、物心両面において国民に豊かな生活をもたらしていくことが期待される。

しかし近年、北海道の自立を求める声が広がっており、早期に自律的發展を遂げて国への依存度を下げていくことを強く求められている。これまでの開発計画においても、「生産と生活が調和する豊かな地域社会の先駆的実現」（第3期計画）、「国の内外との競争に耐え得る力強い北海道の形成」（第5期計画）などの目標が掲げられ、自立に向けた努力はなされてきたものの、残念ながら未だ達成されたとは言い難い現状にある。

以上を踏まえ、新世紀における北海道開発は、我が国の持続的発展への貢献と地域の自律的發展という2つの目的を持って推進されていくべきと考える。そのため

には、地域の発展の基盤となる社会資本の整備とともに、それらを有効活用する産業振興などのソフト施策が並行して実施される必要がある。社会資本は、地域発展の必要条件ではあっても十分条件ではなく、有効に活用されてはじめてその効果を発揮できるものである。したがって、今後の北海道の発展にとっては、ソフト施策が鍵となるが、その中で特に重要なのが、地域の発展に貢献できる人材の育成と知的資産蓄積のための研究開発の促進に関する施策である。

世界的な大競争の時代を迎える21世紀において、北海道開発審議会としては、引き続き「第6期北海道総合開発計画」(H10-19年)の着実な推進、特に人材育成や知的資産の蓄積など以下の5点について、重点的に進めることを求める。

1. 北海道開発のための人づくり

人が国家の礎であるように、地域もその基盤に人があって、人を通しての開発でなければその発展は望めない。人の礎が盤石でなければどのような施策を展開しても砂上の楼閣のごとく崩壊してしまう。そのため、これからの北海道開発は地域の発展基盤となる人材の育成に重点を置いて展開すべきである。

その場合、考慮しておかなければならない点は北海道の歴史である。本州等が幕藩体制以前に遡る長い歴史を有し、この間に培われた地域への忠誠とその繁栄に対する強い意志を持った人材を抱えているのに対し、北海道の地域社会は、その多くが明治以降の入植者によって形成されたものである。これらの人々は、本州等とは大きく異なる北海道の厳しい自然に立ち向かい、日々刻苦精励して田畑を開き、産業を興して、今日の北海道の基礎を築いた。しかし、その一方で、入植者の多くが、いずれの日にか故郷に錦を飾ることを夢見ていたとも言われており、このことが道民の地域社会に対する愛着を薄めてきたとの指摘もある。また、国主導の開発が行われてきたことから、道民の間には国頼り、官頼りの気風が染みついてしまったとの批判もある。いずれにしても、今後、北海道の自立を目指すためには、まず、この現実を見据えなければならない。

開拓当初、黒田清隆やケプロンは北海道開発における人づくりの重要性を認識し、そのための施策が推進され、幾多の有為の人材を輩出したことは周知のとおりである。一方、現行の開発体制下においては、北海道開発審議会が人づくりのための提言を行うなど、その必要性は常に指摘されながらも、十分な取組がなされるには至っていない。

大競争時代は、言い換えれば、知恵の時代である。そこでの優劣は、どれだけ優秀な人材を抱えているかによる。自主・自律の気概を持ち社会貢献への強い意志を有する人材を結集するとともに、生涯教育の充実、教職員の再教育などにより、IT革命、高齢化、国際化など時代の大変化に対応する知識・技術を、一人でも多く

の道民が修得しうる環境を整備しなければならない。その上で、次のような専門的な能力を有する人づくりを目指すべきである。

- ・ 農業・観光産業等の分野における専門的職業能力を備えた人材の育成
- ・ 高い専門知識を有する研究者の養成、招聘
- ・ 産学官による研究開発をコーディネートするアドミニストレータの確保 等

2. 知的資産の蓄積

前述のとおり、21世紀は知恵の時代になる。大競争時代の中で地域が生き残っていくためには、人づくりに加え、世界に通用し得る知識・技術を蓄積するとともに、それらの活用によって道内既存産業の高度化と新事業・新産業の創出に努めていく必要がある。そのためには、研究開発の拡大とともに、産業界と大学・公的研究機関との連携を積極的に推進していくべきである。

現在、国は、科学技術創造立国に向けて研究開発を積極的に推進しており、北海道においても国際的な研究開発プロジェクトの進展が期待されている。しかしながら、先端的分野の研究開発は、リスクの高さ、事業化への所要期間の長さ、開発資金の大きさ等から、すべての地域が取り組む研究開発課題とはなり難い面がある。一方で、それぞれの地域には地域に根差した独自の研究開発課題が多く存在するものの、大都市圏を除けば民間資本や人材の蓄積が少なく、これを補完すべき自治体も財政が逼迫し経験も不足していることから、研究開発投資の必要性・重要性を認識してはいても、残念ながら地域のみでは実施に踏み切れないのが実態である。このような中で、知識・技術などの知的資産を北海道に蓄積していくためには、国が追求すべき先端分野での研究開発を推進するとともに、次のとおり、地域に根差した独自の研究開発活動に対しても支援していく必要がある。

- ・ 地域の独自テーマをベースとする中核的研究開発拠点（COE）の形成
- ・ 地場産業振興のための研究開発の促進
- ・ 研究開発から事業化までの総合的支援活動を行う機関の機能強化

3. 新たな発展に向けた社会資本の整備

戦後50年の北海道開発によって、北海道の社会資本は依然として全国水準には及ばないものの、従前に比して格段に整備され、その時代、時代における我が国の発展に貢献するとともに、道民生活を着実に向上させてきた。

元来、社会資本はその整備効果が発揮されるまで長時日を要するものであるが、これからは、IT革命や国際化、高速交通ネットワーク化、少子・高齢化、環境問題等、時代の潮流を見極め、時流に即応した新たな社会資本を、長期的な戦略の下に、効果的、重点的に整備していく必要がある。そのためには、国と地方が連携し、整備効果の早期発現を目指して、次のような整備を進めるべきである。

- ・ 全国的視点に立って実施しなければならない社会資本の整備（新幹線、新千歳空港の国際化対応整備 等）
- ・ 道内における効率的な人流・物流実現のための社会資本の整備（高規格幹線道路等）及び効率的な物流システムの確立
- ・ 時流に即応した新社会資本の整備（情報通信技術利用、環境問題対応 等） 等

4. 北海道開発のための資金の確保

食料、環境、人口問題等、中長期的視点に立って地球規模で展望すると、広大な国土と豊かな自然に恵まれた北海道が、21世紀の我が国の発展に再び役立つ時が必ず来ると確信する。そのために北海道は、自らの可能性を活かし、本州等とは異なる独自の手段によって、農業の振興や新たな産業の創出など我が国の持続的発展への貢献方策を着実に推進していく必要がある。

また、地方分権一括法の施行によって国と地方が対等な関係となり、北海道は自主・自律意識の涵養と経済的自立を求められている。しかし、地方の自立は短期間で実現できるものではなく、親が子を自立させるように、国としてはガイドラインを提示し、地方の自己責任に基づく自主・自律的な活動を見守り、足りない点を補完するという対応が必要となる。

そのためには、国民全体の理解を得ながら、当面、引き続き国の開発資金の確保が必要不可欠である。また、近年北海道でも経済の自立に向けた自主・自律的活動が芽生えつつあり、自ら資金を調達しての様々な活動や税制上の優遇措置など幅広い検討が進められているが、これらの動きが実を結ぶようになるまでは、地方がその責任と裁量によって自由に利用できる資金が必要であり、次のような支援が望まれる。

- ・ 北海道開発資金の確保
- ・ 地域の自主・自律的活動を支援する基金の創設（例：産業クラスター支援基金）
- ・ 事業分野を連携させた統合補助金の拡大
- ・ 地域政策金融の拡充とその弾力的運用 等

5. 国土交通省の調整機能の発揮

言うまでもなく北海道総合開発計画は、社会資本の整備に加え、起業、産業育成、研究開発促進、人材育成といったソフト施策を含めた総合計画であり、国土交通省移行後も、その推進に当たっては、各府省、国と地方、産学官関係者の連携・協力が必須要件となる。

そのため、国土交通省は、総合的、戦略的見地に立って、施策の優先化、重点化が可能となるよう、北海道局を中心に、北海道総合開発計画に基づく事業の実施に

関する他府省及び自治体等との調整機能を、より一層強力に発揮すべきである。

むすび（道民へ）

130年に及ぶ北海道開拓・開発の歴史を振り返り現在の北海道を観てみると、残念ながら北海道には地域自立の根源的要素である人材、資本、技術の蓄積が十分になされてこなかったと言わざるを得ない。したがって、新世紀における北海道開発の在り方を考えるに当たっては、こういった北海道の歴史を踏まえ、何をしなければならないのか、また何を優先すべきかについて、国、道、市町村、そして道民がそれぞれの立場で真剣に考え、議論し、自立に向けて努力していかなければならない。

平成13年1月に発足する国土審議会北海道開発分科会においては、この建議を踏まえ、引き続き北海道開発に関する調査、審議を進めていくことを期待するとともに、先般まとめられた「北海道活性化懇談会」の提言についても、その早期実現を図るべきである。また、道内においても、提起された課題についての議論を深め、北海道として意思統一をするとともに、国に向けて政策を提案していく新たな体制を構築する必要がある。

最後に、新しい北海道づくりに向けて、道民各位の一層の奮起を期待したい。現在、もはや北海道は我が国にとって特別の地域ではないという考え方が国民の間に広まっており、国も厳しい財政事情から北海道をいつまでも特別扱いできる余裕はないと言われている。その上で、21世紀においてどのような北海道を目指し、どのような方法でそれを構築していくのか、すべての道民が自らの問題として知恵を出し、議論し、目標を立て、行動を起こしていかなければならない。先達のフロンティア・スピリットを思い起こし、背水の陣の気構えを持って取り組む必要がある。やるべきことは数多く、どれから手を着けて良いのか迷うかもしれないが、たとえそれがどんなに些細なことであっても、やるべきと考えたことは、今すぐに実践すべきである。それが自立への着実な第一歩となることを信じるものである。

以 上